

会

議

午前10時 0分開議

○議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 日程により、過日、決算審査特別委員会に付託いたしました認第1号から認第10号までの平成27年度下田市各会計歳入歳出決算認定10件を一括議題といたします。

これより決算審査特別委員長、竹内清二君より特別委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

5番、竹内清二君。

〔決算審査特別委員長 竹内清二君登壇〕

○決算審査特別委員長（竹内清二君） 下田市議会議長、森温繁様。

決算審査特別委員長、竹内清二。

決算審査特別委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

1. 議案の名称。

1) 認第1号 平成27年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について。

2) 認第2号 平成27年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

3) 認第3号 平成27年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について。

4) 認第4号 平成27年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について。

5) 認第5号 平成27年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について。

6) 認第6号 平成27年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

7) 認第7号 平成27年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

8) 認第8号 平成27年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

9) 認第9号 平成27年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

10) 認第10号 平成27年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について。

2. 審査の経過。

9月21日、23日、26日、27日、28日の5日間、中会議室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より、井上企画財政課長、稲葉総務課長、日吉税務課長、黒田地域防災課長、楠山福祉事務所長、永井市民保健課長、高野環境対策課長、長谷川産業振興課長、土屋観光交流課長、鈴木建設課長、峯岸学校教育課長、河井生涯学習課長、日吉上下水道課長、土屋監査委員事務局長、土屋会計管理者兼出納室長、須田議会事務局長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

あわせて、関係議案のかかわる現地視察を行い、審査に万全を期した。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 認第1号 平成27年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

2) 認第2号 平成27年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

3) 認第3号 平成27年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

4) 認第4号 平成27年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

5) 認第5号 平成27年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

6) 認第6号 平成27年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

7) 認第7号 平成27年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。  
決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

8) 認第8号 平成27年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。  
決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

9) 認第9号 平成27年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。  
決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

10) 認第10号 平成27年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について。  
決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

平成27年度各会計の決算審査についてご報告いたします。

1. 一般会計における事務事業と決算について。

①平成27年度の決算規模は歳入総額114億6,253万5,468円、前年度比12.1%の増、歳出総額106億7,333万2,190円、前年度比10.7%の増となっている。

②歳入決算額は前年度比12億3,844万3,550円増加している。増加した主なものは、市債7億8,460万円、125.6%の増、地方消費税交付金1億9,564万5,000円、60.5%の増、国庫支出金1億5,077万4,917円、12.0%の増である。一方、減少したものは、繰入金7,088万5,716円、13.6%の減、市税4,966万9,710円、1.7%の減、県支出金4,774万4,195円、8.5%の減である。

③収入未済額は3億9,022万692円で、前年度比10億3,023万2,632円、72.5%減少している。繰越事業による収入特定財源が6,780万2,000円であり、これを除く収入未済額は3億2,241万8,692円である。

④不納欠損額は4,530万6,288円で、前年度比4,155万2,727円、47.8%減少している。

⑤歳出決算額は、予算現額に対し93.1%の執行率となっており、前年度比10億3,304万1,324円、10.7%増加している。増加した主なものは、教育費9億2,106万3,352円、135.2%の増、総務費1億6,445万2,256円、10.2%の増によるものである。

⑥平成27年度末の一般会計における市債残高は、前年度比9.4%増の85億220万9,980円となっている。これは主に給食センター建設事業に係る起債7億8,880万円によるものである。また、特別会計、水道事業会計を合わせた市債残高は179億1,615万4,084円で、前年度比

4億1,066万5,744円、2.3%の増となった。

⑦財政指標はおおむね改善の傾向を示している。実質収支比率は11.5%で、前年度比3.3ポイント改善している。経常収支比率は82.5%で、前年度比3.9ポイント改善した。実質公債費比率も8.6%となり、前年度比1.6ポイント改善した。財政力指数は0.465（単年度0.496）となり、前年度に比べて単年度で0.001ポイント改善したが、3カ年平均は0.001ポイント悪化した。

⑧自主財源45億3,689万9,000円に対し依存財源は69億2,563万6,000円で、構成割合は39.6対60.4となっており、自主財源の占める構成率は、前年度比3.9ポイント減少している。

⑨基金の主なものは、財政調整基金9億3,662万2,312円、前年度比1億6,406万2,000円の増、庁舎建設基金6億47万9,128円、前年度比変わらず、奨学振興基金5,064万4,598円、前年度比25万3,898円の減、子育て支援基金4,466万8,192円、前年度比1,599万円の増、ふるさと応援基金4,433万2,121円、前年度比3,992万7,000円の増などである。

⑩ふるさと応援寄附制度による寄附金を4,594件、7,411万1,110円（前年度比7,122万2,893円増）受け入れた。平成27年度からふるさと応援寄附に対する返礼品制度を採用したことによるものである。これを機に、農林水産品の六次産業化、下田ブランドの確立など、産業構造の基盤強化を図ることが望まれる。

⑪監査報告書の要望事項にある新地方公会計制度への移行は、平成29年度決算から実施される予定であり、それに伴い固定資産台帳整備事業として914万円の委託料を支出した。

⑫平成27年4月1日付で男3人、女4人、計7人の職員を採用し、平成27年度当初の総職員数は244人である。職員の健康管理として、血液、血圧、尿、胃部レントゲン、胸部レントゲン等の健康診断、検査ほか、メンタルヘルスチェックを実施した。今後は健康増進のため、受診率向上に努められたい。

⑬職員の研修状況については、新規採用職員研修のほか、沼津市と合同でマネジメント理論、リスク管理の基本及びリーダーシップ論を習得する研修が行われた。また、南伊豆町、西伊豆町との合同により、南伊豆町主催のマイナンバー制度について、西伊豆町主催のコンプライアンス遵守の体制づくりの研修等が行われた。また、派遣研修においては、組織としての成果を上げるため、高度な知識や技能を習得する研修が行われた。

⑭市民に多くの行政情報を提供し、また市民から建設的な提言等を受け、市民参加の行政を推進するため、広報「しもだ」の発行、月1回の回覧及び月平均14回のメール配信サービス、定例会見を実施した。なお、ホームページに関しては、市政に対する理解を深めるため

にも、より見やすく、利用しやすい内容となるよう、より一層の工夫が望まれる。

⑮都市交流事業として、第76回下田黒船祭にはニューポート市議会議員ほか日米協会長等13名が公式行事に参加され、交流を深めた。また、沼田市より横山市長、星野議長を初め市議会議員、沼田市の方々9名、萩市より野村市長を団長とする萩市民号35名の参加をいただき、交流を深めた。7月には第32回ニューポート黒船祭に市長を団長とする訪問団13名が訪問し、8月には沼田まつりに副市長、副議長が参加し、友好親善を深めた。11月には姉妹都市提携40周年記念事業の一環として下田市民号23名が萩市を訪問し、友好親善を深めた。

⑯平成27年度における下田市競争入札参加者の審査件数は167件であった。なお、入札制度改革の状況は、建設工事と建設業関連業務における入札手続の透明性の確保、品質、競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化などの効果を図り、平成22年10月より電子入札を段階的に導入した。平成27年度は89件の電子入札を実施した。今後も価格等、一層の公平性と適正化の確保に努められたい。

⑰自然災害が多発する中、今後も老朽化している庁舎や公園ほか施設管理においては、安全で効率的な管理が望まれる。

⑱下田市明るい選挙推進議会は、啓発指導者の育成と女性、青年層の意識の高揚を図り、成人式出席者への啓発冊子の贈呈、中学生への選挙啓発用ガイドブックの配付等を行った。また、1月29日、下田高校において選挙出前授業を実施し、1、2年生生徒約480名を対象に講義及び模擬投票を行い、将来的な投票参加の促進を図ることに努めた。今後も中高校生への啓発活動の継続が望まれる。

⑲市税7税目の決算額は29億5,495万7,254円で、前年度比4,966万9,710円、1.7%の減となった。

市民税は前年度比441万4,425円、0.4%の減であった。

固定資産税は、収納率の向上は見られたものの、評価替えの影響により、前年度比3,998万6,047円の減となった。これに伴い都市計画税も前年度比448万6,754円、2.5%の減額となった。

また、入湯税は前年度比345万9,070円、4.3%の増であった。

市たばこ税は2億697万6,862円で、前年度比511万5,554円、2.4%の増であった。

⑳市税における不納欠損額は4,515万7,288円で、前年度比4,148万7,727円、47.9%の減であった。

収入未済額（滞納額）は2億8,987万1,815円で、前年度比8,752万6,377円、23.2%の減と

なっている。これは静岡地方税滞納整理機構への滞納処分依頼件数15件、本税額5,284万9,948円に対し、徴収額4,394万2,083円などの取り組み、及び平成28年4月1日から発足した賀茂地方税債権整理回収協議会による滞納整理実施予告書兼催告書送付の効果によるものと考えられる。

④市税調定額32億8,998万6,357円に対する収納率は89.8%で、前年度比3.2ポイントの増となったが、課税の適正化を図るとともに一層の収納率向上対策が求められる。

⑤国民健康保険税の調定額は11億7,573万5,414円に対し、収入済額は7億5,106万9,339円、収納率63.8%で、前年度比2.6ポイントの増、収入未済額（滞納額）は3億8,167万5,956円となっている。市税と国民健康保険税を合わせた収入未済額（滞納額）は6億7,154万7,771円となっている。

翌年度繰越額のうち、50万円以上の滞納者は市税で174人、1億1,965万9,000円、国民健康保険税で233人、2億3,253万3,000円であった。今後、人口減による市税の減が予想されるため、なお一層の適正課税を図るとともに、さらなる収納率向上が求められる。

⑥交通安全対策は、交通安全実施計画に沿い、市内関係団体の協力を得て、交通安全運動及び県民運動期間を中心に実施した。主な内容は、一斉街頭指導、夜間パトロール、自転車交通安全教室、早朝広報パトロールなどであり、あわせて、児童生徒に対する安全意識の高揚も図った。

⑦防犯対策は、市管理防犯灯1,784基の維持を行った。電気料金総額は768万8,267円、修繕料は200万4,194円であった。

⑧防災対策は、同報・行政無線等の保守点検及び整備を継続した。防災訓練としては、行政初動体制を確立するため、徒歩、自転車、バイクによる職員参集訓練を実施した。6月4日には静岡県によるLアラート合同訓練に参加し、県、市、情報事業者の連携、運用の検証を行った。9月1日防災の日を前にした8月28日には、大規模土砂災害を想定し、市災害対策本部運営訓練を実施した。11月10日には、巨大地震発生直後の道路の啓開に関し、効果的実施を図るために、賀茂1市5町及び県、国、消防本部、警察、自衛隊、応援業者による情報伝達訓練を実施した。

⑨地域防災としては、12月6日の地域防災訓練に児童生徒、消防本部、警察、自衛隊、看護協会、消防団、災害ボランティアなどが参加し、より広がった連携となった。2月7日には、応急救護の訓練として市民トリアージの実技を学んだ。自主防災力の向上を図る自主防災会連絡協議会の活動では、25万円の補助金と47自主防災会活性化事業補助金299万9,560円

にて講演会、研修会を開催した。なお、地域の避難体制整備は、継続した早期の対応が求められる。

⑳防災力向上への啓発事業は、参加者の拡大を求め、また、研修、ワークショップなど手法は多様化しているものの、災害状況も複雑化し、常に新たな局面が出ている。繰り返し密に実施していく努力が求められる。

㉑耐浪調査の結果、市内9避難ビルが不適となった。セーフティネットとしての代替避難の方法等、早急な対策が求められる。

㉒平成25年度より27年度の3カ年で、緊急地震・津波対策基金により防災対策を実施し、最終年度である平成27年度において16事業を3,077万6,000円で執行し、執行残を県に返還し、4,441万3,000円の基金残高は0円となった。

㉓地域福祉活動計画推進事業は、広域な福祉ニーズに応える事業を中心に実施した。事業費は842万516円（前年度比141万5,603円増）で、下田市社会福祉協議会への補助事業である。

㉔平成26年4月より8%への消費税引き上げに伴う影響緩和策として臨時福祉給付金2,663万4,000円が4,439人を対象に支給された。また、同様の理由から、子育て世帯臨時特例給付金として644万7,000円が2,149人に支給された。

㉕重度心身障害者（児）医療費の助成は、心身障害者1、2級、内部障害3級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級の重度障害者（児）、精神障害者保健福祉手帳1級の者（児）へ4,716万5,054円の医療費助成を行った。

㉖地域生活支援事業は、障害者が日常生活、社会生活を営むことができるよう総合的に支援する事業であり、相談、活動支援、支援者派遣、更生訓練などが中心となっている。事業費は1,294万1,371円であった。

㉗障害福祉サービスは、障害のある方、難病を患っている方が、自分に必要なサービスを自ら選択でき、利用可能な制度であり、サービス提供事業者と契約を結ぶことで利用できる。入所介護、在宅介護、共同生活介護、相談活動などのメニューは幅広く、平成27年度は3億2,799万5,803円と事業費は大きくなっている。支給決定者は392人であった。

㉘老人福祉では、高齢化率の上昇が長く続くものと推定され、健康の維持、生活の安定が大きな課題として見込まれ、買い物や食事の困難解消策など、差し迫った具体策が必要となる。

㉙シルバー人材センターの活動は、生きがい、交流を本旨とし、定着しているが、仕事依頼の減少、会員登録の停滞も現状として指摘される。

⑳母子福祉は、貧困化の社会現象として大きな問題である。これを要因として教育格差、児童虐待など根深い問題が生じている。児童福祉とも関連して、相談、解消対応の一層の充実が求められる。母子家庭等への医療費助成は2,416件、596万2,763円であった。

㉑生活保護への対応は、下田市においては依然として大きな課題である。年度末における支給対象は321世帯、386人となった。対象者の高齢化が目立つことは一つの特徴である。扶助費総額は7億86万2,585円となった。

㉒平成27年4月1日から始まった生活困窮者自立支援制度を受け、相談窓口が設置された。地域事情に照らした就労手助け、一時的な衣食住の提供、子供の学習支援等、支援の拡充が求められる。

㉓市民係において、市民相談を延べ24回開催し、21件の相談があった。相談内容については、社会生活の急激な変化により家庭内、近隣トラブル等、複雑多岐にわたっている。戸籍事務においては、電算化に伴い、より正確で迅速な処理を行うことが可能となり、証明書の発行時間の大幅な短縮等により、事務の効率化と住民サービスの充実を図った。また、マイナンバー法の施行に伴い、平成27年10月5日にマイナンバーが付番され、平成28年1月から個人番号カードの交付を始めた。

㉔介護保険の予防給付のため、要支援1、2の認定者に対し421件のケアプランの作成と給付管理を行った。

㉕予防接種については、特にインフルエンザ予防において、平成13年度から高齢者の予防接種費用の一部が公費負担できるようになり、平成27年10月からは助成金が1,000円から1,500円となった。実施状況は、8,802人の対象者に対し3,928人（44.6%）に実施した。また、平成26年10月から定期接種となった高齢者用肺炎球菌予防接種は、対象者1,522人に対し516人（33.9%）実施した。

㉖母子保健は、未熟児養育医療として平成27年4月から対象者3名に対して実施し、47万4,650円を公費負担した。また、不妊治療助成事業として17組の夫婦に対し費用の一部145万4,240円を助成した。

㉗救急医療については、医療体制及び道路状況からもドクターヘリの活用が救命率の向上に大きな役割を果たしている。平成27年度は82件の活用があった。今後も医療体制強化及び救急医療の充実が望まれる。

㉘健康増進対策として、各種がん検診及び健康教育、相談、食育推進事業に努め、予防のための各種の保健指導を行った。今後も検診率の向上とともに予防に力を注ぎ、より市民の

健康増進と福祉の向上を目指しサポート力を発揮されたい。

④⑥順天堂病院への通院や見舞い等の利便を確保するため、病院直通バス事業に39万5,090円を補助金として交付した。平成27年度の利用者は2,247人であった。

④⑦ごみ処理事業は、市収集可燃物、リサイクル収集、業者、一般持ち込みを合わせて1万592トンであり、前年度比で159トン減少している。

減少傾向は数年来続いており、人口減少と市内経済の停滞状況によるものと思われる。

④⑧可燃ごみ収集業務は、民間委託計画に基づき一部地区を除き民間委託化され、年間市収集可燃物4,746トンのうち3,561トンが委託業者によって収集された。

平成28年度からの市内全地区民間委託収集に向けての債務負担行為の契約がなされている。

④⑨焼却施設は老朽化し、平成27年度も4,091万2,425円の修繕料が必要とされた。近い将来には施設の新築が必要であり、その場合には広域的運営が求められる。

下田市、南伊豆町、松崎町の間で、平成35年の供用開始を目指し協議を開始した。

⑤⑩収集のない水曜日に、福祉事務所と連携し、ひとり暮らし老人宅等への特別在宅収集を行い、大変喜ばれている。より一層推進されたい。

⑤⑪農業従事者の高齢化、人口減少による担い手不足、後継者不足がさらに加速して、農業従事者の環境はさらに厳しい状況となっている。その中で、新規就農対策による青年就農給付金を活用した新規就農者（3名及び夫婦1組）の支援に187万5,000円を補助した。

⑤⑫下田市観光まちづくり推進計画に基づく美しい里山づくりプロジェクトの推進に向けて基本構想を286万2,000円で策定した。

⑤⑬下田市森林整備計画を基本とし、賀茂農林事務所や伊豆森林組合等の団体と連携して、美しい森林づくり基盤整備交付金事業、森林整備地域活動支援事業を展開し、森林の整備、保全を推進した。

⑤⑭水産振興においては、水産資源の確保並びに地域における水産物供給のため、マダイ等の種苗放流や漁船団誘致事業等を行った。

⑤⑮平成26年度同様、住宅リフォーム振興助成金制度を実施し、合計31件、786万8,000円のリフォーム助成を行った。請負業者は市内26業者（下請を除く）に上り、市内経済の活性化につながった。

⑤⑯中小企業支援策として、引き続き小口資金融資制度を利用し利子補給を行った。

⑤⑰商店街活性化事業として、美味しいまちづくりプロジェクト推進事業費150万円を交付し、水揚げ日本一のキンメダイを活用した「きんめがどーん事業」、下田の優良な地域資源

や製品の魅力向上を目指した「下田ブランド策定事業」、食べ歩き、飲み歩きで街を活性化  
する「下田・南伊豆がんバル」の3事業を実施し、街の活性化を図った。

⑤⑧「伊豆大特産市 in 開国下田みなと」が賀茂地区の商工会、商工会議所の連携により開  
催され、同時に県主催の「伊豆半島・食の彩典」も共催で行われ、地場商品の販路拡大とP  
R、六次産業化された商品の発掘に努めた。

⑤⑨商業写真の祖、下田出身の下岡蓮杖翁を顕彰するプロジェクト推進事業補助金140万円  
を交付し、写真文化の啓蒙と下田写真部の活動により、写真の街下田をPRした。

⑥⑩下田商工会議所青年部で発案されたキャラクター「ぺるりん」を周知するため、下田商  
工会議所に広告宣伝キャラクター費補助金として150万円を交付し、市内外のイベント、キ  
ャンペーン、メディア媒体など合計72件のイベントにおいて、下田市のPRを行った。コミ  
ュニケーションツールとして大活躍した。今後のさらなる活躍に期待したい。

⑥⑪野猿、イノシシ及び鹿による農作物の被害が増加する中で、有害鳥獣を防除するため、  
平成26年度に引き続き賀茂猟友会下田分会と有害鳥獣駆除委託契約を結び、有害鳥獣駆除  
(一般)に対し43万2,000円、野猿特別駆除を22万2,000円で委託した。また、有害鳥獣の駆  
除に対する報償金として554頭分、猿(17頭)、鹿(236頭)、イノシシ(301頭)、319万  
3,000円を支給した。

⑥⑫有害鳥獣の被害を防止するため、農業者が設置する電気柵・防護柵購入費(原材料費相  
当分)に対し、有害鳥獣等被害防止対策事業補助金交付要綱により、39件、241万7,000円の  
補助金を交付した。

⑥⑬下田地区5漁港の機能保全整備維持及び安全を図るため、田牛漁港及び白浜漁港(板見  
地区)の泊地しゅんせつ工事を187万9,000円で実施した。また、田牛漁港第1物揚場修繕ほ  
か5件、107万2,000円の修繕と、原材料4件、64万9,000円の支給により、施設の利用改善  
を行った。

⑥⑭水産物供給基盤機能保全業務計画に基づき施設の長寿命化対策を図るため、吉佐美漁港  
及び外浦漁港の機能保全計画の策定と吉佐美漁港の設計業務を実施した。

⑥⑮観光交流客数は290万5,067人(前年度比2万3,719人減)、宿泊客数は96万2,099人(前  
年度比2万9,321人増)と、全体では若干の減少があったが、天候による影響と思われる。  
各催事についても天候の影響があったが、開設期間が短かった海水浴客は微増となった。

第76回黒船祭は静岡県後援のもと、スティーブン・G・コバチーチ在名古屋米国領事館主  
席領事を初め、多数の方々の参加をいただき、5月15日(金)から5月17日(日)まで盛大

に開催され、18万3,000人の入り込み客（前年度比2万5,000人減）となった。16日（土）は雨天の関係で、9年ぶりに市民文化会館での式典となった。パレードもコースを変更して催された。一部中止となったイベントもあったが、混乱もなく開催できた。入れ込み客数減は、天候によるところが要因である。

⑥⑥まちづくり観光推進計画に定める世界一の海づくりプロジェクトでは、下田市自然体験活動推進協議会において、市町村振興事業も掘り起こすための助成事業の交付を受け、SUP（Stand Up Paddle）ボード講座等を実施するとともに、ワークショップ、海に親しむ講座、パネル展示等を開催した。

昨年度に続き、しーもん案内窓口での体験型メニューの紹介や各種情報発信等を実施し、「いいら！しーもん遊Book！」を増刷した。

⑥⑦東京オリンピック・パラリンピックのサーフィン会場誘致の取り組みとして、大会誘致のポスターの作成や日英2カ国語での動画を作成するなど、国内のみならず国外に向けても情報発信を行うとともに、「オリンピックを下田に！」をテーマにサーフィン展示会を開催し、本市でのサーフィン、ビーチカルチャーの発信を実施した。

⑥⑧海水浴場の管理運営については、夏期海岸対策協議会を通じ、地元区と密接に連携し、快適で安全な環境の確保に努めた。下田ライフセービングクラブスタッフの各海水浴場での配置により安全性が高められた。

また、環境保全の面を含め、トイレを初めとした各海水浴場の施設整備とメンテナンス管理にもより一層努められたい。

⑥⑨教育旅行の受け入れについては、須崎、田牛、白浜、外浦の各地区民宿に28校、4,927人の受け入れがあった。（前年度比1校、257人増）

民宿の誘客対策として、引き続き誘致活動に努められたい。

⑦⑩道路維持事業として、市道701路線の総合的かつ効率的な管理による道路利用者の交通安全、円滑化を図ることを目的とし、幹線市道・生活道路の舗装修繕、側溝・のり面整備のため、市道小立野安城線ほか47件の維持補修工事を5,399万9,000円で施工した。また、平成28年2月に大山隧道において発生した落石事故を受け、大山隧道改修工事請負契約を1,844万6,000円で締結し、うち平成27年度に700万円を執行し、1,300万円を平成28年度に繰り越した。トンネルや橋の定期点検義務化に伴い、平成27年は田牛第一、第二トンネル定期点検業務を475万6,000円で委託した。また、地域からの修繕要望に応じ、市道鵜島大浦線ほか59件を512万円で修繕し、市道砥川3号線ほか47件の原材料を164万5,000円で支給した。

道路などの社会資本の維持管理は市民生活を支えるものであり、今後も適切な維持管理に努められたい。

①橋梁維持事業として、寝姿橋耐震補強工事上部工を4,888万円で施工した。宮渡戸橋かけかえに伴う市道箕作椎原線（宮渡戸橋）地質調査業務を227万円で実施し、市道箕作椎原線（宮渡戸橋）測量設計業務委託契約を1,137万円で締結し、うち平成27年度に101万円を執行し、1,056万円を平成28年度に繰り越した。

また、今後の維持管理方針策定に資するため、橋長15メートル以上の21橋の橋梁点検を実施し、そのうち6橋が早期措置すべきとされた。

②県営港湾事業として、下田港港湾整備計画に基づき県の施工による内港の整備がされ、整備の負担金として、港湾改修（地方）事業に1,200万円、港湾改修（老朽化対策）事業に850万円、港湾現況等調査に45万円が支出された。

③敷根公園の維持管理として、敷根公園屋内温水プールの外壁改修工事を2,392万8,000円で実施した。また、吸収冷温水機改修工事請負契約を1,139万6,000円で締結し、うち平成27年度に455万6,000円を執行し、684万円を平成28年度に繰り越した。施設の維持管理については、計画的かつ有効な対策を望むものである。

④想定される巨大地震の減災対策として、木造住宅の耐震化を推進するため、専門家診断20件を92万6,000円で行った。また、ブロック塀の撤去に2件、8万8,000円、特定建築物の耐震診断に2件、937万7,000円の補助を行った。

⑤急傾斜対策事業として、西本郷及び立野地区において、急傾斜地崩壊危険区域指定促進の測量業務を250万円で実施した。また、吉佐美多々戸、河内松尾において、県営による急傾斜地崩壊対策事業が施工された。市内には数多くの危険区域があり、その対策は急務である。市民の安心安全を図るため、積極的に急傾斜地崩壊対策事業を周知し、同事業の促進を望むものである。

⑥放課後児童対策として、下田小学校と稲生沢小学校に放課後児童クラブを開設し、平成27年度には利用者対象年齢を小学3年生までであったものを小学6年生までに拡大するとともに、下田小学校の定員を夏休み期間から増員して事業を実施しているが、保護者からは他の小学校においても開設する要望が多いため、前向きに検討していくことを望む。

⑦平成27年度、28年度の2年間にわたり、大賀茂小学校区をモデル地区として安全教育活動が実施されているが、児童の安全意識の向上等効果が見られるため、今後、ほかの小学校区にも拡大していくことを望む。

㊸市内中学校4校、小学校7校（5、6年生対象）全てにALT（外国人講師等）や社会人を派遣して英語の授業や小学校外国語活動を実施しているが、小学校3、4年生まで対象を拡大する等、内容の充実化に努めることを望む。

㊹下田市立給食センターは、平成23年度より5カ年にわたり建設事業が実施され、平成27年度9億2,852万6,078円を投じて完成された。

新しい施設のもと、おいしい安心安全な給食を第一に事業執行されることを望む。

㊺現庁舎は、本館が昭和32年、西館が昭和53年、別館が昭和42年に築造されたもので、老朽化が著しく、耐震性能が劣り、倒壊する危険性のある建物である。

建物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律が平成18年1月26日から施行され、平成27年度までに公共の特定建築物の耐震比率を100%とする国の方針を踏まえ、当市は第4次総合計画に平成27年度を開庁目標として計上した。

その後、東日本大震災及び財政事情により開庁目標年度を平成30年度に延期した。平成27年12月定例会において、現在地から敷根民有地への建設位置に関する条例を否決し、施設整備室が廃止となり、今日に至っている。

したがって、この5年間の議論や調査等を踏まえて、新庁舎建設は最優先課題として位置づけ、適切な建設位置決定に向け全力を尽くし、早期開庁を目指し取り組むことを強く要望する。

㊻監査委員事務にかかわる支出額は1,741万5,143円で、その主なものは委員及び職員人件費のほか、会議、研修会等への参加に関する諸費用となっている。

㊼債務負担行為となる収納窓口業務手数料は本年度分で108万円となった。

㊽県証紙売り払いにかかわる手数料交付額は20万5,090円となった。

㊾議会費のうち補正予算による525万2,000円の減は、議員定数1名の減及び職員配置がえによる変更が要因である。

## 2. 特別会計決算について。

### （1）稲梓財産区特別会計決算について。

稲梓財産区特別会計の決算は、歳入178万6,433円、歳出42万6,349円であった。歳入の主なものは、財産貸付収入56万6,748円、繰越金98万5,482円である。歳出の主なものは、管理会費16万4,739円、総務費14万7,904円である。平成27年度末の基金残高は1,736万2,241円である。

### （2）下田駅前広場整備事業特別会計決算について。

①平成27年12月3日の強風により被災した歩道テント修繕ほか8件、108万972円の修繕を実施した。

②平成27年度末の下田駅前広場整備事業基金の残高は3,100万円となった。観光立市下田の玄関口である駅前広場の適正な管理、運営に基金の有効活用を望むものである。

(3) 公共用地取得特別会計決算について。

①歳入決算額321万12円は、下田駅前旧バスターミナル用地（西本郷一丁目1-2）1,651.28平米及び下田公園隣接地（三丁目708番1ほか）2,417.84平米を一般社団法人下田観光協会、東京電力株式会社伊豆支社ほか4社に貸し付けた財産収入である。

②歳出決算額は同額を土地開発基金に繰り出したものである。

③土地開発基金の平成27年度末の現金残高は2億6,021万7,233円であり、公共用地取得特別会計貸付金1億9,400万円と合わせ4億5,421万7,233円となっている。

④下田駅前旧バスターミナル用地については、取得後10年以上経過している。伊豆縦貫自動車道建設事業の進捗状況も見ながら有効な利活用計画をつくることが求められている。

(4) 国民健康保険事業特別会計決算について。

①平成27年度における国民健康保険特別会計は、収納率も向上しており、診療報酬支払準備基金保有額も2億4,183万9,107円で安定しているが、少子高齢化の進展に伴い被保険者の年齢構成は65歳以上の割合が増加している中で、生活習慣病等、医療給付費は増加傾向に転じている。今後は制度運営において厳しい財政状況が続くと思われる。平成27年度の療養給付費は19億7,769万5,551円、医療費では1人当たり32万929円であった。

②生活習慣病対策として、特定健康診査を17会場で39回行い、1,745人が受診した。また、その対策として、健康増進、重症化予防等のためのデータヘルス計画を平成27年度に策定した。今後は、データを活用し科学的アプローチにより市民の健康保持と健康に対する認識を深める実効性向上の保健事業が望まれる。

(5) 介護保険特別会計決算について。

①平成27年度介護保険特別会計の決算は、歳入合計24億6,565万8,477円、歳出合計24億891万7,678円で、歳入歳出差引残額5,674万799円である。

②第7次高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画として、介護保険給付に関する事業のほかに介護予防事業と包括的支援事業・任意事業を実施した。二次予防事業として、75歳から85歳までの高齢者3,020人にアンケート調査を実施し、2,407人からの回答を得て、介護予防や支援の必要性に関するニーズの把握に努めた。

③一次予防事業として、活動的な状態にある高齢者に対し、元気な85歳を目標に心身の機能をよりよい状態にするため、各種の教室や講座を各地で開催し、高齢者が活動しながら社会参加し、介護予防に資する基本的知識や技術が身につけられるよう支援した。また、IT機器を使用した認知症予防を主とした教室も開催し、脳機能トレーニングを行った。今後も認知症等早期発見と重症化予防の適切な対応がとれる支援体制強化が必要である。また、介護者家族相談、見守り、認知症サポート、成年後見制度等、ソフト面での充実が望まれる。

(6) 集落排水事業特別会計決算について。

①田牛漁業集落にて、管理費669万5,000円にて排水施設の維持管理に努め、田牛地区の集落環境向上に寄与した。

②平成7年4月供用開始以来、20年を経過した施設の長寿命化を図るため、漁業集落環境整備事業により、機能保全計画に基づき機能保全整備設計業務を平成26年度からの繰越分817万8,000円及び現年900万円で実施した。

(7) 下水道事業特別会計決算について。

①平成27年度中の接続戸数は35戸、接続人口は90人であり、その合計は3,013戸、7,252人となり、水洗化人口率は69.8%となった。

②ポンプ場の耐震対策、電気計装設備の長寿命化対策を1億3,686万9,722円で施工した。

③幹線管渠築造工事274.0メートルを6,975万6,901円で施工した。第二弘洋園全域接続関連工事が一部最終接続工事を除き完了している。使用料収入の増加が見込まれ、その事業効果は大きいものである。

④使用料は1億4,723万499円、業務費は1億5,119万4,750円であった。

下水道事業特別会計の健全化には使用料収入で業務費を賄う必要があり、経費節減を図るなどの対応が望まれる。

(8) 水道事業会計決算について。

①年間有収水量は350万4,405立米と、前年度比7万1,203立米の減少となった。

②給水原価は1立米当たり157円38銭、供給単価は174円23銭となり、1立米当たりの利益は16円85銭で、前年度比5円64銭の増となった。資金期末残高は2億3,915万7,014円であり、純利益は6,830万5,646円で、前年度を大きく上回っている。

③無効水量の減少や経常経費の節減を図るとともに、水道事業会計の健全な運営に一層の努力が望まれる。

ここで、恐れ入ります。お手元に配付いたしました資料に誤字がございましたので、2点

ほど訂正のほどお願いいたします。

まず、6ページ、39番、一時的な衣食住に提供とございますが、一時的な衣食住の提供と訂正をお願いいたします。

続きまして、64番、9ページですね、水産物供給基盤機能保全業とございますが、業務計画と変更してください。

以上で終わります。

○議長（森 温繁君） ただいまの決算審査特別委員長の報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

これをもって決算審査特別委員長に対する質疑を終わります。

決算審査特別委員長は自席へお戻りください。ご苦労さまでした。

ここで10分間、休憩いたします。

午前10時52分休憩

---

午前11時 2分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

これより各議案について討論、採決を行います。

認第1号 平成27年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は原案認定であります。本案は特別委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第1号 平成27年度下田市一般会計歳入歳出決算認定については、特別委員長の報告どおりこれを認定することに決定いたしました。

次に、認第2号 平成27年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は原案認定であります。本案は特別委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第2号 平成27年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定については、特別委員長の報告どおりこれを認定することに決定いたしました。

次に、認第3号 平成27年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は原案認定であります。本案は特別委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第3号 平成27年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定については、特別委員長の報告どおりこれを認定することに決定いたしました。

次に、認第4号 平成27年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は原案認定であります。本案は特別委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第4号 平成27年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定については、特別委員長の報告どおりこれを認定することに決定いたしました。

次に、認第5号 平成27年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は原案認定であります。本案は特別委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第5号 平成27年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、特別委員長の報告どおりこれを認定することに決定いたしました。

次に、認第6号 平成27年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は原案認定であります。本案は特別委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第6号 平成27年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、特別委員長の報告どおりこれを認定することに決定いたしました。

次に、認第7号 平成27年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は原案認定であります。本案は特別委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第7号 平成27年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、特別委員長の報告どおりこれを認定することに決定いたしました。

次に、認第8号 平成27年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は原案認定であります。本案は特別委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第8号 平成27年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、特別委員長の報告どおりこれを認定することに決定いたしました。

次に、認第9号 平成27年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は原案認定であります。本案は特別委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第9号 平成27年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、特別委員長の報告どおりこれを認定することに決定いたしました。

次に、認第10号 平成27年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は原案認定であります。本案は特別委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第10号 平成27年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定については、特別委員長の報告どおりこれを認定することに決定いたしました。

以上で認第1号から認第10号までの平成27年度下田市各会計歳入歳出決算認定については全部終了いたしました。

---

#### ◎委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次は日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました県知事提出議第1号 下田市須崎財産区議会設置条例の制定について、県知事提出議第2号 下田市柿崎財産区議会設置条例の制定について、議第63号 下田市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、議第64号 下田市地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の制定について、議第65号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について、議第66号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第3号）、議第67号 平成28年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第68号 平成28年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第69号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）、議第70号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第71号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第72号

平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第73号 平成28年度下田  
市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第74号 平成28年度下田市下水道事業特別  
会計補正予算（第1号）、議第75号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）、  
以上15件を一括議題といたします。

これより各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果についての報告を求め  
ます。

まず、産業厚生委員長、小泉孝敬君の報告を求めます。

6番、小泉孝敬君。

〔産業厚生常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○産業厚生常任委員長（小泉孝敬君） 産業厚生常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告  
します。

記。

1. 議案の名称。

- 1) 議第66号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第3号）（本委員会付託事項）。
- 2) 議第68号 平成28年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）。
- 3) 議第70号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。
- 4) 議第71号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）。
- 5) 議第72号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。
- 6) 議第73号 平成28年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。
- 7) 議第74号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）。
- 8) 議第75号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）。

2. 審査の経過

9月30日、第2委員会室において議案審査のため委員会を開催し、市当局より永井市民保  
健課長、高野環境対策課長、長谷川産業振興課長、土屋観光交流課長、鈴木建設課長、日吉  
上下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由

- 1) 議第66号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第3号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第68号 平成28年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算(第1号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第70号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第71号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算(第1号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

5) 議第72号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

6) 議第73号 平成28年度下田市集落排水事業特別会計補正予算(第1号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

7) 議第74号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

8) 議第75号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算(第1号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

○議長(森 温繁君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森 温繁君) これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

次に、総務文教委員長、土屋 忍君の報告を求めます。

10番、土屋 忍君。

〔総務文教常任委員長 土屋 忍君登壇〕

○総務文教常任委員長（土屋 忍君） 総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

- 1) 県知事提出議第1号 下田市須崎財産区議会設置条例の制定について。
- 2) 県知事提出議第2号 下田市柿崎財産区議会設置条例の制定について。
- 3) 議第63号 下田市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について。
- 4) 議第64号 下田市地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の制定について。
- 5) 議第65号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について。
- 6) 議第66号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第3号）（本委員会付託事項）。
- 7) 議第67号 平成28年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）。
- 8) 議第69号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）。
- 9) 議第70号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（人件費）。
- 10) 議第71号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）（人件費）。
- 11) 議第72号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（人件費）。
- 12) 議第74号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（人件費）。
- 13) 議第75号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）（人件費）。

2. 審査の経過

9月30日、第1委員会室において議案審査のため委員会を開催し、市当局より井上企画財政課長、稲葉総務課長、日吉税務課長、土屋会計管理者兼出納室長、黒田地域防災課長、楠山福祉事務所長、峯岸学校教育課長、河井生涯学習課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由

- 1) 県知事提出議第1号 下田市須崎財産区議会設置条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 県知事提出議第2号 下田市柿崎財産区議会設置条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第63号 下田市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第64号 下田市地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

5) 議第65号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

6) 議第66号 平成28年度下田市一般会計補正予算(第3号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

7) 議第67号 平成28年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算(第1号)

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

8) 議第69号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計補正予算(第1号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

9) 議第70号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)(人件費)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

10) 議第71号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算(第1号)(人件費)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

11) 議第72号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(人件費)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

12) 議第74号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（人件費）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

13) 議第75号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）（人件費）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

以上で委員長報告と質疑を終わります。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、県知事提出議第1号 下田市須崎財産区議会設置条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、県知事提出議第1号 下田市須崎財産区議会設置条例の制定については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、県知事提出議第2号 下田市柿崎財産区議会設置条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、県知事提出議第2号 下田市柿崎財産区議会設置条例の制定については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第63号 下田市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第63号 下田市特別会計条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第64号 下田市地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第64号 下田市地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の制定については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第65号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第65号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第66号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第66号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第3号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第67号 平成28年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第67号 平成28年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第68号 平成28年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第68号 平成28年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第69号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第69号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第70号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第70号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第71号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第71号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第72号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第72号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第73号 平成28年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第73号 平成28年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第74号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第74号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第75号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第75号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

---

#### ◎発議第5号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、発議第5号 議会の委任による専決処分事項の指定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

11番、増田 清君。

〔11番 増田 清君登壇〕

○11番（増田 清君） それでは、発議第5号 議会の委任による専決処分事項の指定について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び下田市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年10月4日提出。

提出者、下田市議会議員、増田 清。以下敬称を略させていただきます。賛成者、下田市議会議員、沢登英信、同じく大川敏雄、同じく進士濱美、同じく伊藤英雄、同じく橋本智洋。

提案理由について申し上げます。

交通事故における示談交渉をこれまで以上に迅速に行い、訴訟に発展する可能性を軽減するためでございます。

次に、内容についてご説明申し上げます。

説明資料の4ページをお開きください。

4ページが現行、5ページが新規に規定するもので、アンダーライン部分に変更する箇所でございます。

近年、下田市において交通事故における高額な賠償はないようでございますが、万が一重大事故が発生した場合に、迅速に交渉を行い、治療費等を含む賠償金を少しでも早く支払うことにより、相手方の負担を軽減するため、交通事故により自動車損害賠償保障法の規定に基づき支払われる保険金額、自動車保険普通保険契約に基づき支払われる保険金及び自動車損害共済委託契約に基づき填補される共済金額の合算額範囲内においてする和解及び法律上、市の義務に属する損害賠償の額の決定に関することについて、専決処分事項として新たに規定するものでございます。

以上で発議第5号 議会の委任による専決処分事項の指定についての説明を終わらせていただきます。

○議長（森 温繁君） 提出者の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

ご苦労さまでした。提出者は自席にお戻りください。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、発議第5号 議会の委任による専決処分事項の指定については、原案のとおり可決することの決定いたしました。

---

◎発議第5号～発議第10号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、発議第6号 骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書の提出について、発議第7号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出について、発議第8号 「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書の提出について、発議第9号 有害鳥獣対策の推進を求める意見書の提出について、発議第10号 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出について、以上5件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

11番、増田 清君。

〔11番 増田 清君登壇〕

○11番（増田 清君） それでは、意見書5件につきまして順次説明をさせていただきます。

なお、提出者、賛成者につきましては、一括して最後にご報告させていただきます。

発議第6号 骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、骨髄ドナーに対する支援の充実に関する意見書を別紙により、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣に提出するものとする。

平成28年10月4日提出。

提案理由。

骨髄移植ドナーに対する支援の充実を求めるため。

それでは、骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書。

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植は、白血病等の難治性血液疾患に対する有効な治療法である。広く一般の方々に善意による骨髄等の提供を呼びかける骨髄バンク事業は、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づいて実施されている。

骨髄バンク事業において、平成28年2月現在のドナー登録者数は45万人を超え、患者とのHLA適合率は9割を超えている一方で、そのうち移植に至るのは6割未満にとどまっている。これは、ドナーの健康上の問題のほか、提供に伴う通院や入院等のための休暇を認める

か否かは、ドナーを雇用している事業主ごとの対応が異なることなど、さまざまな要因による。

骨髄バンク事業では、骨髄等の提供に際しての検査や入院等に必要な交通費、医療費等、ドナー側の費用負担はなく、また、万一、骨髄等の提供に伴う健康障害が生じた場合でも、日本骨髄バンクによる損害補償保険が適用されるなど、ドナーの負担軽減に関してさまざまな取り組みが行われている。

しかし、ドナーが検査や入院等で病院に出向くなどして仕事を休業した場合の補償は、現在行われていない。ドナーが安心して骨髄等を多くの患者に提供できるような仕組みづくりが早急に求められる。

よって、政府に対し、骨髄移植等の一層の推進を図るため、ドナーに対する支援の充実に関し、次の事項を早急を実現するよう強く要請する。

記。

1 事業主向けに策定した労働時間等見直しガイドラインの中でドナー休暇制度を明示するなど、企業等の取り組みを促進するための方策を講ずるとともに、ドナー休暇の制度化についても検討すること。

2 ドナーが骨髄等の提供に伴う入院、通院、打ち合わせ等のために休業する場合の補償制度の創設について検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月4日。

静岡県下田市議会。

それでは、続きまして、発議第7号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書を別紙により、内閣総理大臣、厚生労働大臣に提出するものとする。

平成28年10月4日提出。

提案理由。

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めるため。

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書。

平成27年6月20日に閣議決定された骨太の方針の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度における福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしております。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ、遅らせることに役立っております。また、安全な外出機会を保障することによって、特にひとり暮らしの高齢者の閉じこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっております。

仮に、軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され、重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し、給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月4日。

静岡県下田市議会。

それでは、続きまして、発議第8号「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書を別紙により、内閣総理大臣、厚生労働大臣に提出するものとする。

平成28年10月4日提出。

提案理由。

「同一労働同一賃金」の実現を求めるため。

「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書。

女性や若者などの多様で柔軟な働き方を尊重しつつ一人一人の活躍の可能性を大きく広げるためには、我が国の労働者の約4割を占める非正規雇用労働者の待遇改善は待ったなしの課題であります。現在この非正規雇用労働者の賃金やキャリア形成などの処遇において、例えば非正規雇用労働者の時間当たりの賃金は正社員の6割程度と、正規と非正規の間で大き

な開きがあるのが現状であります。

今後急激に生産年齢人口が減少していく我が国において、多様な労働力の確保とともに個々の労働生産性の向上は喫緊の課題であり、賃金だけでなく正規、非正規を問わず社員のキャリアアップに資する教育訓練プログラムの開発及び実施も含めた、雇用の形態にかかわらず均等・均衡待遇の確保がますます重要になっております。

今この時、非正規労働者の賃金の見直しやキャリアアップ、さらに正社員転換を視野に入れたワークライフバランスに資する多様な正社員のモデルケースなどの普及も含め、「同一労働同一賃金」の考えに基づく非正規労働者の待遇改善のための総合的な施策を迅速に実施できるかどうか、私たちの地域、そして我が国の将来を左右すると言っても過言ではありません。

以上のことより、政府においては、日本の雇用制度に既にビルトインされている独自の雇用慣行や中小企業への適切な支援にも十分に留意し、非正規労働者に対する公正な処遇を確保し、その活躍の可能性を大きく広げる「同一労働同一賃金」の一日も早い実現のために下記の事項について躊躇なく取り組むことを求めます。

記。

1. 不合理な待遇差を是正するためのガイドラインを早急に策定するとともに、不合理な待遇差に関する司法判断の根拠規定を整備すること。

2. 非正規雇用労働者と正規労働者との不合理な待遇差の是正並びに両者の待遇差に関する事業者の説明の義務化などについて関連法案の改正等を進めること。

3. とりわけ経営の厳しい環境にある中小企業に対して、例えば非正規労働者の昇給制度の導入等の賃金アップや処遇改善に取り組みやすくするためのさまざまな支援のあり方についても十分に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年10月4日。

静岡県下田市議会。

続きまして、発議第9号 有害鳥獣対策の推進を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、有害鳥獣対策の推進を求める意見書を別紙により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣に提出するものとする。

平成28年10月4日提出。

提案理由。

有害鳥獣対策の推進を求めるため。

それでは、有害鳥獣対策の推進を求める意見書。

有害鳥獣については、これまで対策を講じてきているが、地球温暖化による生息環境の変化、高齢化による狩猟者数の減少などにより有害鳥獣の数は増加し、農作物に対する被害は200億円程度で推移しています。有害鳥獣による被害により国内農業従事者が事業を継続する上において深刻な事態を招いております。また、熊などの大型動物によって人が危害を加えられる事件なども頻発しております。

財産のみならず身体、生命を守るためには、生態系に配慮しながら、有害鳥獣を一定数駆除する必要があると考えられるものの、捕獲後の処理にかかる負担や駆除が追いつかないなど、さまざまな課題により、有害鳥獣の個体数削減に至っていない現状があります。

有害鳥獣駆除の促進や負担軽減、処分後の利活用並びに地域資源への転化など、有害鳥獣対策の推進について、下記の項目について強く要望いたします。

記。

1. 有害鳥獣被害を低減させるため、そして住民の生命を守るためにも、被害対策の中核となるコーディネーターを育成するとともに、必要な数の狩猟者を確保するため、鳥獣被害防止特措法の改正など、さらなる措置を講ずること。

2. 侵入防止（電気）柵施設における安全を確保するため、さらなる指導を徹底すること。

3. 有害鳥獣の行動様式を的確に把握し、個体数を管理するため、ICTの積極的な活用を推進すること。

4. 国内各地域に広域で利用できる有害鳥獣向け食肉処理施設を整備すること。

5. ジビエとして積極的に活用し、六次産業化を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年10月4日。

静岡県下田市議会。

それでは、続きまして、発議第10号 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書を別紙により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣に提出するものとする。

平成28年10月4日提出。

提案理由。

子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求めるためであります。

子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書。

子ども医療費助成制度は、少子化対策の一環として、子育て世帯の負担軽減を図り、子供の疾病の早期診断、治療を目的に静岡県下35市町で実施されている。伊豆地区1市5町では中学生までの医療費助成を行っている。西伊豆町では本年から高校生までに助成を拡大している。全国すべての都道府県が地方単独の医療費助成を実施するまでになっております。

ところが、国は、このような地方自治体の現物支給方式の医療費助成の取り組みに対して、医療費の波及増分は実施自治体が負担すべきものとして、本来国が負担すべき国民健康保険国庫負担金等の現額措置を講じております。

平成27年度、静岡県の市町では総額約1億8,755万円もの減額となっております。下田市においても約105万円が減額されております。

今、国は少子化に伴う人口減少問題に全力で取り組むとなっているのに、こうした減額調整措置を行いつづけることは、少子化対策に逆行するものであります。

国においては、全ての子供を対象とする国による医療費助成制度を早急に創設されたい。また、創設されるまでの間、地方自治体が行う子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止するよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年10月4日。

静岡県下田市議会。

以上5件、提出者、下田市議会議員、増田 清。以下、敬称を略させていただきます。賛成者、下田市議会議員、沢登英信、同じく大川敏雄、同じく進士濱美、同じく伊藤英雄、同じく橋本智洋。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（森 温繁君） 発議第6号から発議第10号までについて提出者の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、発議第6号 骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書の提出についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

次に、発議第7号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

次に、発議第8号 「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書の提出についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

次に、発議第9号 有害鳥獣対策の推進を求める意見書の提出についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

次に、発議第10号 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

発議第6号から発議第10号までについての質疑は終わりました。

提出者は自席へお戻りください。ご苦労さまでした。

次に、発議第6号 骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書の提出について、お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、発議第6号 骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、発議第7号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出について、お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、発議第7号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、発議第8号 「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書の提出について、お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、発議第8号 「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、発議第9号 有害鳥獣対策の推進を求める意見書の提出について、お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、発議第9号 有害鳥獣対策の推進を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、発議第10号 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出について、お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、発議第10号 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎議案追加の申し出

○議長（森 温繁君） ここで市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

市長。

○市長（福井祐輔君） 現在空席になっております副市長の選任と、そして監査委員の選任について、議案の提出をさせていただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（森 温繁君） ここで午後1時まで休憩いたします。

午後 0時 0分休憩

---

午後 1時 0分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで報告の件がありますので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（高橋智江君） 朗読いたします。

下総庶第151号。平成28年10月4日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、福井祐輔。

平成28年9月、下田市議会定例会議案の追加申し出について。

このことについて、平成28年9月下田市議会定例会に下記議案を追加提出したいので、申し入れます。

記。

議第76号 副市長の選任について。

議第77号 監査委員の選任について。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ただいまより議会運営委員会を第1委員会室で開催いたしますので、委員の方はお集りください。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1時 1分休憩

午後 1時 8分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

#### ◎追加日程

○議長（森 温繁君） ただいま市長から提出されました議第76号 副市長の選任について、議第77号 監査委員の選任について、2件の議案の追加申し出がございます。この際、議第76号と議第77号を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第76号及び議第77号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議第76号を日程第3の次に追加し、議第77号を議第76号の次に追加し、ただいま配付いたしました議事日程のとおりとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第76号及び議第77号は、ただいま配付いたしました議事日程のとおり追加することに決定いたしました。

---

#### ◎議第76号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 日程により、議第76号 副市長の選任についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、私から議第76号につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は地方自治法第62条の規定により副市長を選任するものでありまして、議会の同意をいただく議案でございます。

選任したい方は下田市白浜1264番地の4に在住の土屋徳幸氏でございます。年齢は67歳でございます。昭和24年3月22日生まれでございます。

土屋徳幸氏は昭和46年3月、法政大学を卒業後、民間企業で勤務された後、昭和48年4月に下田市役所に採用され、36年間勤務し、市民課長、総務課長兼防災監、企画財政課長の要職を歴任し、平成21年3月31日に定年退職しました。退職後は静岡県危機管理部賀茂危機管理局において防災専門員として勤務後、平成25年12月11日に識見を有する本市監査委員として選任され、現在に至っております。

これまでにさまざまな職域において活躍されましたけれども、その行政手腕は卓越であるということが至るところで証明されております。また、同氏は人格、識見ともすぐれておりまして、市役所の業務遂行の原動力となり、下田市発展のために絶大な貢献をしていただけたものと確信をしております。彼以外に余人をもってかえがたい適任者であるというふうに考えております。ぜひともご同意をいただけるようお願い申し上げます。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（森 温繁君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第76号 副市長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### ◎議第77号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次は日程により、議第77号 監査委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、議第77号 監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

初めに、本議案の提出の根拠規定でございますが、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして議会の同意を求めるものでございます。

地方自治法第196条第1項の規定と申しますのは、監査委員は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関しすぐれた識見を有する者及び議員のうちからこれを選任するというものでございます。

次に、提案理由でございますが、地方自治法第195条の規定に基づき、本市に識見を有する監査委員を置くため、本日付で識見を有する監査委員の退職を承認いたしましたので、その後任として新たに監査委員を選任いたすものでございます。

次に、選任したい方でございますが、下田市箕作723番地にご在住の鈴木貞雄氏でございます。生年月日は昭和26年4月14日、現在65歳でございます。

鈴木氏の主な職歴でございますが、昭和46年4月、下田市役所に採用され、平成19年4月に議会事務局長に就任、その後、平成21年4月に総務課長を歴任し、平成24年3月に定年退職するまで41年間、下田市役所で勤務されました。さらに平成24年4月からは、平成27年6月30日まで一般社団法人下田市シルバー人材センターの事務局長として勤務した経験もございます。財務管理、事業の経営管理、一般行政事務に関してすぐれた識見を有し、行政知識が豊富であり、監査委員として適任であると確信しているものでございます。

以上のことから鈴木貞雄氏を監査委員としてぜひとも皆様のご同意をいただけますようお願い申し上げます。

よろしくご審議をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第77号 監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

○議長（森 温繁君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって平成28年9月下田市議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時18分閉会